

議会だより

# かつらぎ

Gikai 2007.8



花園生産物直売所付近

写真提供:かつらぎ町役場写真愛好会

## 主な内容

- |               |                 |
|---------------|-----------------|
| ◆ 6月定例会 …… 2  | ◆ 意見書・活動日誌 … 13 |
| ◆ 一般質問 …… 6   | ◆ 研修報告 ………… 14  |
| ◆ 5月臨時会 …… 13 |                 |



# 6月 定例会



(60歳・花園梁瀬645番地)  
北浦亮三氏(新)

次の方が全員賛成で同意されました。

## ◆固定資産評価員の選任

## 人事

◇報告第3号  
平成19年度老人保健医療事業特別会計  
(第1号)  
(全員賛成で承認)

## 補正予算

議案番号	件名	主な内容
※ 第85号	一般会計 (第1号)	8925万円追加→総額90億4825万円 職員の異動に伴う人件費の組み替え及び移動通信用鉄塔施設整備事業費等
第86号	国民健康保険事業特別会計 (第1号)	130万円追加→総額28億382万円 職員の異動に伴う人件費の組み替え
第87号	下水道事業特別会計 (第1号)	84万5千円減額→総額5億9145万5千円 職員の異動に伴う人件費の組み替え等
第88号	花園ふるさとセンター運営事業特別会計 (第1号)	350万円追加→総額7404万5千円 消火設備の設置
第89号	水道事業会計 (第1号)	【収入】 資本的収入 660万円減額 収入合計 7892万7千円 【支出】 収益的支出 14万5千円追加 資本的支出 450万円減額 支出合計 5億906万6千円 建設改良費の上水道整備工事費の増額、配水管布設費の減額及びそれに伴う企業債の減額

(※については2頁に質疑掲載)

平成19年第2回かつらぎ町議会定例会が6月7日開会されました。

人事案1件を同意、専決処分の報告1件を承認し、補正予算、条例、事件議決等15件並びに意見書1件を可決、請願2件を継続審査としました。

また、水道事業会計決算を認定し、5件の諸報告がされたほか、7議員が町政について一般質問をおこなって、6月21日閉会しました。

## 専決処分

## 補正予算

一般会計・特別会計あわせて5議案(別表)が提出され、全員賛成で原案の

とおり可決されました。  
補正後の一般会計予算総額は9億4825万円となりました。

保一元化、序内委員会でた  
たき台ができたら、学校の  
適正配置の委員会のように

問  
住民福祉課長

い。  
要請した

幼稚園について、  
保育所と幼稚園の幼  
町としても社会保険事務所  
の相談窓口を開設するよう  
特に、お年寄りや障害者の  
方々の相談に行きたくても  
行きたい状況がある。是非、  
要請してほしい。

問

住民税の増税とともに  
、「消えた年金」

問題で住民は怒っている。  
自分の年金がどうなっている  
のか知りたいが、社会保  
険事務所が遠くて行けない  
し、電話もつながらない。

6月15日に納付  
書を発送し18日  
から3日間で406件の問  
い合わせがありました。

税務課長

【主な質疑】

住民を含め、開かれた形で合意を形成していくべきではないか。

**町長** 住民のお知恵をおかりして一緒にまちづくりをおこなっていきたい。

**問** 産休と育児休業にともなって欠員が生じるので、保健師を業務委託で雇用するという説明だったが、業務委託は請負による。請負の場合、労働者として扱うことは禁止されている。課長や上司による指導や命令が一切できない。なぜこんな予算が出てくるのか。

**やすらぎ対策課長** 法に触れていきた。

**問** 当面、この形で運営できたとしても、産休補助という形で職場に入ることだから、根本的な解決を見いだすことが必要ではないか。

**総務課長** 実務上、このことが不可能にな

れば、9月議会で法に抵触しない予算を計上して対応したい。

**問** 公募はされたのか。有資格者は多くないと思うが、県の退職者も視野に入れ活用することも考えられるのではないか。

**町長** 公募はしていない。ご指摘のとおり。県の退職者も含め探してみたい。できるだけ早く対応したい。他に考えられる方法がないか、探つてみたい。

**問** 林道井出の谷線の開設工事について、2回目に回土砂の崩壊があり2回目の時には4500m<sup>3</sup>も崩壊した。福本組が請け負った工事総額はいくらだったのか。どの組が土砂の撤去をおこなったのか。

**農地課長** 請け負ったのは第2工区で、1

億1247万8100円。全線切り取ったあと自然崩壊があった。撤去作業中2回目の崩壊があった。土砂の撤去作業をおこなったのは、高野町の株式会社山下

組でした。

**問** 土砂の崩壊は、何か所であったのか。福本組はAランクの組で実績もあったが、社員が2人だけの組だった。福本組だけでは土砂の撤去ができない

福本組の自己負担だった。ということで、山下組が土砂を撤去した。撤去費用は福本組は、きちんと責任を果たせる業者だったのかが問われているのではないか。

**農地課長** 1工区で5回、2工区では3回

土砂の崩壊があつた。

**企画公室長** すでに合併前に井出の谷線

の事業はおこなわれておりました。かつらぎ町は、1億円以上の工事の場合特定建設業の資格が必要だが、継続性があることで適用除外ということを決めた。

**問** 地元業者育成といったときに、株式会社

化し従業員も雇い福利厚生もきちんとしている会社と事実上1人親方のような会社とが同等に扱われるの

不公平ではないかという意見があつた。しかし、書類上は整つており実績もあれどいう話もある。町道の

所であつたのか。福本組はAランクの組で実績もあったが、社員が2人だけの組だった。福本組だけでは土砂の撤去ができない

福本組の自己負担だった。道の場合、土質調査がおこなわれないので、自然崩壊ではないかはよくわかる。林道の場合は、自然崩壊といふことになった。こういう流れの中で入札はどうあるべきかが問われているのではないか。

1議案(別表)が提案され、全員賛成で原案のとおり可決されました。

## 条例制定

心配な面がある。

### 条例制定

議案番号	件名	主な内容
第77号	かつらぎ町ひとり親家庭医療費の支給に関する条例	和歌山県ひとり親家庭医療費県費補助金交付要綱の一部改正に準じ整備されました。

## 条例の一部改正

議案番号	件名	主な内容
第76号	かつらぎ町の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例	国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の改正に準じ改正されました。
※ 第78号	かつらぎ町花園梁瀬簡易水道事業給水条例	水道使用料の用途に「家庭用B」が適用されました。

(※については、4頁に質疑掲載)

2議案(別表)が提案され、全員賛成で原案のとおり可決されました。

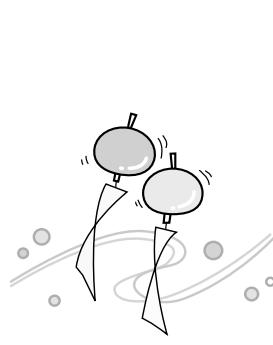
### [主な質疑]

## その他の議決

### ◆町道の認定について

(全員賛成で可決)

### ◆物品売買契約



うち、約50世帯程度。導入前との比較で影響額は12万6000円程度です。

上下水道課長 加入世帯168世帯のうち、約50世帯程度。(使用水量5m³未満)を導入することで、どの程度の家庭で影響があるのか。

### 問

今回新たに家庭用B

### ◆和歌山県市町村職員退職手当事務組合を組織する地方公共団体数及び規約の変更に関する協議について

(全員賛成で可決)

新たに「和歌山県市町村議員等公務災害補償組合」の加入に伴い、整備されました。

### ◆伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合規約の変更に関する協議について

(全員賛成で可決)

字句等が整備されました。

### ◆辺地総合整備計画の策定について

(全員賛成で可決)

電気通信施設として移動通信用鉄塔施設の整備計画(花園地内)が3500万円で策定されました。

### 町道の認定

路線番号	路線名	起点	終点	備考
6026	天野26号線	上天野812番地先	上天野428番1地先	延長166.0m 幅員4.0m

### 報告

### ◆土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について

算が報告されました。平成18年度事業並びに決

## 決算認定

### ◆平成18年度水道事業会計

(賛成多数で認定)

(採決の状況は5頁)

かつらぎ町水道事業会計決算について、審査した結果が町監査委員の審査意見書を付して提出され、質疑及び討論の後、賛成多数で認定されました。

仮に、一世帯100円値下げするといふの財源が必  
要か。

上下水道課長 691万5  
円、約700万円です。



## 水道事業会計決算に対する討論要旨

### 『反対討論』

平成18年度決算は、昨年に統じて上水・簡水合わせて当年度純利益で7500万円余と2年連続で過去10年間での比較をして、最高の純利益を上げています。その証拠に、給水原価と給水単価の差を比較しても、単価が原価を23円も上回っており、10年前の単価が原価より3円も低い不正常な経費状況に比べても、経営の安定度は雲泥の差があるといえます。

にもかかわらず、徴収率が年々低下傾向にあると指摘される背景には、住民税・国民健康保険税の連続値上げ、定率減税

の廃止、老年者控除の廃止などのたび重なる増税による町民生活の格差と貧困の広がりのなかで、水道料金の負担がより一層町民生活を圧迫していることは容易に想像できます。

今、町当局に求められるのは、地方公営企業法第3条、第21条の精神に立ち返り、一世帯100円程度の料金の引き下げを行い、町民の生命とくらしを守る地方自治体としての本来の役割を発揮することを強く要望して反対討論を終わります。

(宮井 健次)

### 『賛成討論』

平成18年度の水道事業の給水件数は、前年度より51戸増加し、水道有収量も9018戸の増加がみられます。水道事業会計の損益計算書によると収益的収入は3億3155万8000円で、前年度より2・6%の減、収益的費用は2億5600万9000円で、3・2%の減、当年度純利益は7554万9000円となっております。今後、水需要の動向は期待少によるもので、特別の理由はありません。

本町の水道料金は、10<sup>3</sup>m<sup>3</sup>で1550円と県下で5番目に高い。

### 問

当年度純利益が7550万円余と平成17年に統じて7500万円を超える利益を上げているが、理由は。

### 上下水道課長

企業債の利息の減

少しによるもので、特別の理由はありません。

本町の水道料金は、10<sup>3</sup>m<sup>3</sup>で1550円と県下で5番目に高い。

### 問

当年度純利益が7550万円余と平成17年に統じて7500万円を超える利益を上げているが、理由は。

### 上下水道課長

企業債の利息の減

少しによるもので、特別の理由はありません。

### 問

当年度純利益が7550万円余と平成17年に統じて7500万円を超える利益を上げているが、理由は。

### 上下水道課長

企業債の利息の減

少しによるもので、特別の理由はありません。

### 【主な質疑】

平成18年度決算は、昨年に統じて上水・簡水合わせて当年度純利益で7500万円余と2年連続で過去10年間での比較をして、最高の純利益を上げています。その証拠に、給水原価と給水単価の差を比較しても、単価が原価を23円も上回っており、10年前の単価が原価より3円も低い不正常な経費状況に比べても、経営の安定度は雲泥の差があるといえます。

にもかかわらず、徴収率が年々低下傾向にあると指摘される背景には、住民税・国民健康保険税の連続値上げ、定率減税の廃止、老年者控除の廃止などのたび重なる増税による町民生活の格差と貧困の広がりのなかで、水道料金の負担がより一層町民生活を圧迫していることは容易に想像できます。

(田中 勉)

### 採決に対する表決状況

	件 名	議員名 結果	議員名 結果													
			平井義照	宮井健次	東芝弘明	田和弘満	藤井昭雄	智多寛司	大原清明	田中 勉	赤阪岩男	堀 龍雄	藤上栄子	平野皖三	浦中隆男	新堀行雄
決 算	平成18年度かつらぎ町水道事業会計決算	認定	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意 見 書	道路特定財源に関する意見書	可決	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(注)西林武仁議員は、議長のため表決には加わらない。○は賛成 ●は反対

**問** 山本町長は、第7代の町長に就任されましてから、あと3か月で任期が満了します。ただいまの率直な感想をお尋ねします。

**問** 町長の13の公約がどう達成されたか、総括願います。

**問** 町財政の悪化の問題がござります。ただいま、行政改革大綱・財政健全化計画の説明のため、行政懇談会を開かれていますが、その状況を問う。

**問** 町長 苦しい今の財政のもと、どう行政を進めていくべきか、ご意見をいただきための行政懇談会を開催いたしました。議会の皆さん、自治区長、各種団体はじめ多くの皆さん方から出馬の要請もいただきました。皆さんのお気持ちを大切に再度挑戦させていただきたいと決意した次第です。財政状況は誠に厳しく、行政を

感じ、その職責を今ひしひと身にしみて感じています。

がござります。ただいま、行政改革大綱・財政健全化計画の説明のため、行政懇談会を開かれています

町長 次期については、私は、住民参加のもう開かれた町づくりを目指し、13の公約をかけ町長に当選以来約4年。率直に申し上げ、その椅子につかせていただき、その責任の重さを改めて痛

田 和 弘 満 議員



## 山本町長2選へ出馬表明!

### — 山本町政の総括と展望を問う —

# 一般質問

一般質問については、質問者の責任において作成されたものを掲載しています。

町民と行政が協働する『まちづくり』のため充分反映させていただきます。

多くの地域で組織いただいています。学校給食は、学校整備に関連させて実現にむけて進歩させています。

未給水地域の解消・ゴミの減量と環境保全・定住対策・下水道整備・地場産業の振興・継続事業の見直し等につきましても一定の進歩が図られたと考えます。どれだけ皆さんのご要望にお答えできたか、本当に申し訳なく存じています。

図られたと考えます。どれだけ皆さんのご要望にお答えできましたか、本当に申し訳なく存じています。

**問** 2選出馬を決意された山本町長へ次の1首を餌(はなむけ)といたします。2選へ出馬させていただき、その責任を果たさせていただきたく、是非ご賢察を賜ります。

新しいスニーカーのひも しめなおし歩みいかん  
吾に使える手足まだある  
(読人しらず)



## 国民健康保険証の 一日も早いカード化を

一世帯単位から  
個人単位へ



宮井健次 議員

問

国民健康保険証のカード化についてお尋ねします。

平成13年に健康保険法施行規則等を一部改正します。平成13年に健康保険法施行規則等を一部改正する「省令」が出されていますが、その中身は。

やすらぎ対策課長

今まで世帯ごとに交付しておりました保険証につきまして、被保険者等の利便性の向上等を図るため、被保険者及び被扶養者各人にに対するカードの交付です。平成13年度より準備の整つたところから順次交付する内容です。

問 この保険証のカード化について、今まで加入者から要望はなかったのか。

やすらぎ対策課長

少なくとも、この「省令」が発布された平成13年以降今日までカード交付について課内で議論調査されたのか。

問 この保険証のカード化について、今まで加入者から要望はなかったのか。

やすらぎ対策課長

具体的には把握しません。

問 花園と合併して1年9か月経つが、この間の事態は町長自身が予想した範囲なのか。

町長 将来的には合併も視野に入れていく必要があるかと思うが、当面、合併して時間が経つておりませんし、行政の標準化を図っていく課題もある。

問 日本共産党町議団は、今回の花園との合併の議案については棄権した。

町長 本町長が第二期の町政を任せられたとして、ちょうど任期中にこの問題が問われます。自立するのか、合併するのか、それとも第3の選択肢があるのか、町長はどう考へているのか。

問 合併は“財政再建”的合併。

町長 当面、合併問題に踏み切ることは難しく、今の単位で十分に行政構は大きく、コミュニケーションセンサスが基本ではないか。

まとめ

私は先程、自立か合併か、第3の道があるんじゃないかと言いました。

第一次市町村合併についての見解は

20年4月に発行するよう取り組んでいます。

実態を考慮して、今後の町当局の努力によって無駄を省いて住民サービスの低下を極力抑えて、町民が希望のものてるまちづくりを提案できることを期待して、あえて反対せず棄権という態度をとった。だからこそ、

行政懇談会のようないわば総合的な形での住民のコモンセンサスが基本ではないかなと思っている。

問 平成13年以降今日までカード交付について課内で議論調査されたのか。

やすらぎ対策課長 橋本を含む伊都地方の合併等により、コンピューターの統一とか、国保関係だけのシステム変更是金額がかさむこと、また、近隣の市町村も発行に手をつけていない等で、総合的に検討していく中で、平成

問 もし合併に踏み出そ

は、町民に対しても民意を聞くという意味で住民投票も視野に入れているのか。

## 笠田小学校の40人学級を 2学級に



東芝弘明 議員

担任に配置できるようになつた。どのような条件整備が必要か。

**教育総務課長** 条例制定が必

和歌山県では、中学校で35人学級が実現している。小学校では、1クラスの場合40人、2クラスが38人、3クラスが35人。6年生は、1クラスでも38人以下となつていて。県は、少人数学級の必要性を認めている。40人学級と20人学級とでは、どちらの方が教育条件がいいと考えているか。

**問** 常勤講師を町が雇用し、担任に配置すれば、かつらぎ町独自で35人学級を実現できる。来年度からの導入に必要な雇用は、どうしなければならないと思っている。

40人はたいへん多い人数なので、何とかしなければならないと思っている。

18年度から市町村費で教職員を雇用し、

万円程度で実現できる。実施する考えはないか。

**笠田小学校の1年生の問題は、非常に**

気になって実態把握に努めている。担任と学習支援教員1人が教室に入っている。今は落ち着いているが、2年、3年、4年と続く。この問題は、改善していく必要があると認識している。

本町に「やつちよん」のような物産販売所をつくろう

**問** かつらぎ町の物産販売額は、10億円を超える規模になっていると思われる。JAへの出荷額は35億円程度。比較しても地

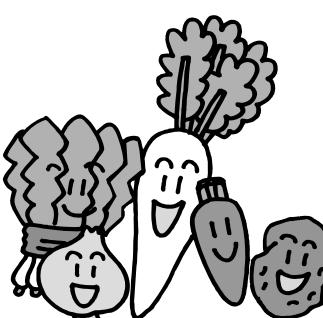
産地消の経済力は大きい。ここに本町の農業発展の芽があると思うが、いかがか。

**町長** 直販、観光農園は大きな役割を果たしている。この面での取り組みは極めて大事だと思っている。

**問** 地産地消は、地域内に経済的循環を生み出し、農家の所得向上を実現する。産業政策として問われているのは、個々の農家の所得の引き上げを通じ、後継者をつくることではないか。地産地消は、かつらぎ町を産地として育て、物産販売と加工が結びつけば、地域内の産業にネットワークを形成できる。地産地消を町おこしの柱にすべきではないか。

**問** 国道480号沿いに「やつちよん」のような物産販売所をつくるべきだ。事業所としては独立採算制をつらぬく。今から5年後京奈和自動車道が開通し、その数年後には、480号の府県間トンネルが開通する。研究し実現すべきではないか。

**町長** 独立採算制が基本だと思う。480号のトンネルができてからでは遅い。事前に検討する必要がある。



## 小学校の改築と 中学校の耐震補強について



平井義照議員

問

私は、小学校改築が3校だと思っております。3校の改築着工をされる時期について町長にお尋ねいたします。だいたい何年から始まって何年に終わるといふか、わかつていればお答えいただきたい。

町長

学校3校の改築について、いつからどうするか、まだ今のところ具体的にお答えする事は出来ません。検討委員会へ諮詢をし、3月に答申をいたしました。答申は、3案併記でしたが、その中の

1案に複式学級の解消を図る事の出来る小学校4校と、中学校2校及び小・中一貫校（花園）の1校とする案があります。これにより学校の適正配置につきまして実現できるようにしたい。

一般財源等、通常の補助制度を活用した改築では、3校を改築することは到底財政的に無理ということで、合併特例債を活用する方向で検討しています。この制度については、期間内にすべてやり上げて行かなければならぬ問題もあります。中学校についても当

ので、早急に協議を行う中で、具体的に決定していくたいという事でご承知いたいたいと思います。

町長

教育委員会もそうですが、協議はさせていただいています。やはり小学校3校の建て替えというのがまず急務であります。耐震からみましてもいつまでもという訳にはいかないので、まず小学校の耐震関係について建て替え組む必要があろうかと思いまます。中学校についても当然、時間がかかる事でしたら一時的な対応も考えていく必要がありますが、具体的に何年次でどういふことは今のところ言えません。

問

この改築につきましては、地震というも

の中学校の耐震については、非常に高額の予算が必要だと思います。私の提案ですが、小学校と中学校とを一貫教育にして、妙寺中学校と笠田中学校で一貫教育を行ふことを提案します。答申の中にはありませんでしたが、非常に少ない生徒数になろうと思いますので、一貫教育になると、合理的に、また、財政的に充実した教育が行われるのではないかと私自身考えています。是非今後の参考の意見として一度考えていただく方法があるかないかを町長からお聞きしたいと思います。

町長

この小・中一貫、な中身であり、教育委員会の考え方もありますし、教育委員会、教育長の考え方をお聞きいたいたいと思います。

問

町の財政としては、小学校の改築なり、ことでは非検討していただけます。妙寺中学校と笠田中学校で一貫教育を行ふことを提案します。答申の

まとめ 今後、教育委員会と町の教育ということで是れ検討していただけます。今後のかつらぎ町の教育の根幹であります小学校・中学校の教育に力を入れていただきたい事をお願いします。



## 空き家対策について



平野皖三議員

**問** 全国で約659万戸の空き家があるといふデータもある。それから推計すると町内に約70戸前後あると思う。安心安全な町づくりのため、実態調査の必要があるのである。町では調査はやつていながら、各課等あげて早い時期に調査をしたい。

**問** 町内には空き家が相当あると思うが、現状を把握されているか。

**答** 町内全体の空き家の状況は、把握できていない。

**問** 全国で約659万戸の空き家があるといふデータもある。それから推計すると町内に約70戸前後あると思う。安心安全な町づくりのため、実態調査の必要があるのである。町では調査はやつていながら、各課等あげて早い時期に調査をしたい。

**問** 町内には空き家が相当地方、火災、ごみの捨て場、犯罪事故等が懸念される。安心安全な町民生活にむけての町条例もあるが、その条例の精神を生かす意味からも、しっかりとし対策が必要ではないのか。

**答** 現況は、防犯自治会に委ねており、十分な活動とは言えません。

**問** 空き家問題に関わって、火災、ごみの捨て場、犯罪事故等が懸念される。安心安全な町民生活にむけての町条例もあるが、その条例の精神を生かす意味からも、しっかりとし対策が必要ではないのか。

**答** 現況は、防犯自治会に委ねており、十分な活動とは言えません。

**問** 空き家と青少年との関連について、事件等の発生状況はどのようになっているか。

### 青少年センター事務局長

以前空き家で青少年がいたことがあったが、最近では、そういう事案は聞いていません。

**問** 県のモデル事業「わかやま田舎ぐらし」事業や他県でも空き家に関する情報提供や登録バンク制度等、定住促進や地域の活性化を図るとする動きがある。本町も住民自ら企画実施する「まちづくり事業」を募集し、7件の応募があつたと聞く。この事業については、面倒に帰することなく、行政と住民による協働の町づくりにすべく不断の努力、アイデアを發揮され目的を達成してほしい。

**答** せっかくの条例をどうの形で、どう活かしていくと考えているか。

**答** 制度をつくっても活用しきれない状況から、各関係組織とも連携しつつ、取り組みや役割などについて踏まえて、中身等再検討させていただきたい。

**問** 基礎基本に関わる研修の大切さはいうまでもない。時宜を得た研修ということで、例えば、2

**答** 昨年は2回実施した。内容的にいは、セキュリティ問題と旧町村の双方施設等研修を実施。課単位の研修をしていない等、必ずしもルール通りでない面もあります。

### 職員研修のあり方について

**問** 3月議会で職員研修(マナー・接遇等)について質したが、町民の願いと町の取り組もうとしている視点が甚だかけ離れて、地域、住民の皆さんとともに町づくりを進めるとともに町づくりから、地域の状況、活動、コミュニケーション等十分把握する研修も必要であろう。地域に学ぶ、学習するといった姿勢をどうやって研修の中で位置づけ、住民の期待、信頼に応えられる職員をと願っている。

年後に始まる裁判員制度など計画の中に取り入れ、一般教養を兼ねた形の中で、是非取り組んでほしい。

**町長** 職員研修は、住民自治を進めていく



## 安心・安全のまちづくりについて



新堀行雄議員

に対する補助は。

**総務課長** 約2300基程です。経費の3分の1から2分の1程度を、金額にして2万円から1万円を補助しています。



### 青色防犯灯の設置について

**問** かつらぎ町の犯罪発生件数からみて、かつらぎ町は安全な町なのか、安全な町でないのか、どのように考えますか。

**総務課長** 平成18年中の犯

罪の認知件数は294件で県下12位です。

人口1000人当りの犯罪発生件数は県下8位です。

数字を見る限りでは、決して安心・安全な町とは言いたいと思います。

町内の防犯灯の設置基數は。また、設置

### 問

奈良県では、青色防犯灯を市内の住宅地に導入しました。2006年末で2088基設置されています。青色は波長が短く、遠くまで光が届いて、広範囲に均質な照明が可能

ので、防犯に効果があります。かつらぎ町でもモデル地区をつくって実施していかがか。

**総務課長** 設置にかかる費用や設置基数、設置場所など総合的に検討して何らかの対応をしたい。

**町長** 十分検討させていただきたい。

### 防犯情報の提供について

**問** 不審者や変質者情報を学校はどういうにして保護者に知らせるのか。

**青少年センター事務局長** 各学校を通じ、保護者へ登録の呼びかけを行い、地域安全対策に取り組んでいきたい。

**青少年センター事務局長** 各学校で

### 問

かつらぎ町としてもメール活用の時期に来ていると思うが。

**教育長** 今後進めていきたいと思います。

保護者に対してプリントを配布しています。しかし、子供の下校後の情報は後日となる場合がある。また、妙寺署と連携して緊急時の連絡体制マニュアルを作成し対応しています。

### 食用廃油の回収について

**問** 過去の食用廃油の回収の取り組みは。

**総務課長** 全体の登録人数は約282名で

年間の配信件数は。情報213名、観光情報147名、防災情報177名

です。平成18年5月に配信サービスを始めてから現在までの配信件数は26件です。

**生活環境課長** 団回収の検討がされています。様々な問題点があり、実施には至っていません。

**問** 不審者情報や緊急情報などはメールで配信するようにして、幼稚園、保育所、小・中学校の保護者全員に登録をお願いしては。

**生活環境課長** 地球温暖化対策など5年、10年先を見据えての取り組みは。

**町長** サイクルという観点からも、今後検討していくかなければと考えます。

でも、前向きに検討していきたい。

## 第10次鳥獣保護事業計画に関する



赤阪岩男議員

**問** 産業観光課長 被害駆除対策のための予算措置は。

**答** 企画公室長 猟友会に対する委託料と捕獲事業の補助金を予算化したが、捕獲補助基準額が妥当かどうかはわからない。

**問** 産業観光課長 被害実態の認識は。

**答** 産業観光課長 所管としては農林産物の被害調査が主ですが、世界遺産地内、河川の堤、ため池、水路等農業用施設、道路、宅地の石垣等の崩壊等の確認をしています。また、紀ノ川河川敷での生息も確認されています。

**問** 総務課長 町有地関係の実態は。

**答** 総務課長 基大な被害報告は受けていないが、現地へ赴いて実態を知りたい。

**問** 生涯学習課長 花園地域振興課長

**答** 地籍調査室長 角点は343点。多角点は数万点あるが、獣被害の確認作業はしていません。

**問** 農地課長 農用地関連の実態は。

**答** 農地課長 農用地被害は知っているが、現在のところ対応はしていない。農用地施設については相談を受け、対応している。

**問** 企画公室長 第10次計画の意見募集について、どのように取り組んだのか。

**答** 産業観光課長 集落での取り組みは制度活用できるが、個人所有の農用林地復旧対策は所管として困難です。

**問** 産業観光課長 農用林地の被害復旧は。

**問** 企画公室長 具体的に把握しておらず、承知いたしていません。

**問** 町長 第10次計画の意見募集について、どのような取り組みで対応は。

**問** 町長 防止対策協議会の立ち上げが今こそ必要ではないか。ます。

**問** 町長 獣は一過性とは思えない。処分場や方法として、建設予定の広域ごみ処理施設での対応は。

**答** 町長 この場で答弁できぬ状態ではないが、考え方の一つとして、早急に調査もし、検討させてもらう。

**問** 生活環境課長

**答** 町長 具体的に実務的なことがわからないので、十分聞いて、必要に応じ、働きかけ、そうなるよう努力をしたい。

**まとめ** 第10次計画には、再三意見募集があるよう聞いている。国は国民に、県は県民に、町は町民の方々の理解を得るべき課題と位置づけます。町各所管も有害に対する共通認識を持つべきと思います。駆除捕獲でなく、獣は共生との事で奥山へ返す保護計画であります。果たしてそれでよいのだろうか。

# 5月臨時会

平成19年第1回かつらぎ町議会  
臨時会が5月18日開会されました。  
専決処分の報告2件を承認し、  
条例1件を可決して閉会しました。

## 専決処分

### 《条例改正》

### ◇報告第1号 税条例

(全員賛成で承認)

### ◇報告第2号 都市計画税条例

(全員賛成で承認)

## 条例の一部改正

### ◆議案第74号 国民健康保険税条例

(賛成多数で可決)  
(採決の状況は下表)  
国民健康保険税の賦課  
税率が改正されました。

### 採決に対する表決状況

件名	議員名 結果	平井義照	東芝弘明	智多寛司	大原清明	堀龍雄	藤上栄子	浦野皖三	新堀行雄
		結果	結果	結果	結果	結果	結果	結果	結果
条例 かつらぎ町国民健康保険税条例	可決	○	●	●	○	○	○	○	○

(注)西林武仁議員は、議長のため表決には加わらない。 ○は賛成 ●は反対

## 意見書

### 可決された意見書

### ○道路特定財源に関する意見書

(賛成多数で可決)

(意見書提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、  
国土交通大臣、国・地方行政改革担当大臣、経済財政政策担当大臣  
(採決の状況は5頁)

6月

- 28日・県道那賀かつらぎ線整備促進にかかる県知事要望  
・議会広報編集特別委員会
- 26日・伊都消防組合議会臨時会  
(第2回)
- 24日・紀ノ川左岸広域農道建設促進への国会議員陳情と現状観察
- 21日・議会定例会(第3日目)
- 18日・議会運営委員会
- 14日・議会定例会(第2日目)
- 13日・産業建設常任委員会
- 12日・厚生常任委員会
- 8日・総務文教常任委員会
- 7日・議会定例会(第1日目)
- 1日・議会運営委員会
- 29日・町村議会議長・副議長研修会  
・紀ノ川左岸広域農道建設促進にかかる県知事陳情
- 17日・県町村議会議長会定期総会  
・補償組合議会臨時会
- 16日・郡町村議会議長副議長会定期総会
- 10日・議会広報編集特別委員会
- 11日・議会広報編集特別委員会

4月

## 活動日誌



## ○研修内容

演題：「舞台裏から見た政局・政治展望」  
講師：テレビ朝日キャスター・コメンテーター  
三反園 訓氏

## 《町村議会全議員研修・人権研修》

平成19年7月13日、和歌山県町村議会議長会主催による県下の町村議会議員を対象とした研修会が和歌山東急インにおいて開催され、本町議員も研修会に出席しました。

演題：「人権文化の創造のために」

講師：(財)和歌山社会経済研究所

専務理事兼事務局長 高嶋洋子 氏



## 議会を傍聴しませんか！

次回の定例会は**8月下旬**からの予定です

台風4号が何日もかかってやつと通過していったと思った矢先、今度は新潟県中越沖地震が発生しました。被災された方々に心から御見舞申し上げます。また一日も早い復旧をお祈りいたします。

▼議会広報編集委員として一年、先輩議員の足手まといにならないよう編集に励んでいます。今回、私が編集後記を担当することになりました。

▼先日、国道を車で走っていると車の列におかしな動きが。近づいてみると、道の真ん中に小猫が怖いのか、うずくまって動けなくなっていました。車の流れにまかせて私も小猫を避けて通り過ぎました。車を止めて小猫を道の端へよけてあげればよかったです。そのまま走つて行つてしましました。

用事を済ませ30分後、同じ道を帰りながら、どうぞ無事でいくてくれるようと思いつつ現場へ。そこにはもう小猫はいませんでした。きっと、誰かが助けてくれたんだと思います。今、私達に求められているのは、こんな小さな優しさではないのでしょうか。

▼今年は非常に暑い夏だと言われています。皆様の健康を祈りつつ：

新堀 行雄

